

第55回水戸市高齢者作品展実施要項

- 1 目 的 市内の高齢者を対象に、趣味と特技を発表する場として高齢者作品展を開催し、高齢者の生きがいを高め、福祉に対する市民の理解を深めることを目的とする。
- 2 主 催 水戸市高齢者クラブ連合会
後援：水戸市・水戸市社会福祉協議会
- 3 期 間 **平成30年8月2日（木）から 8月7日（火）の6日間**
- 4 会 場 茨城県総合福祉会館 1階ギャラリー
水戸市千波町1918
- 5 広 報 「広報みと」に掲載する。さらに、各地区高齢者クラブ連合会、単位クラブがPRする。
- 6 出品資格 市内に居住するおおむね60歳以上の方とする。
- 7 出品種目 日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書、写真、その他（手工芸等）で自作未発表のものに限る。
- 8 申込期日 **平成30年7月9日（月）当日必着**
- 9 申込方法 高齢者クラブ会員は、別紙申込書を単位高齢者クラブ会長へ提出し、会長が取りまとめて提出することとする。会員以外の方は、直接下記へ申し込むこととする。
- 10 申 込 先 水戸市高齢者クラブ連合会事務局
〒310-8610
水戸市三の丸1-5-4 水戸市役所三の丸臨時庁舎2階
高齢福祉課内
TEL：029-232-9174（直通）
- 11 出品点数 1人1点に限る。ただし、総出品点数が150点を超えた場合は、1単位クラブあたり3点までとし、会員以外の方についても先着30名までとする。
- 12 審 査 行わない。
- 13 経 費 搬入及び搬出に要する経費は、すべて出品者負担とする。
- 14 参 加 賞 出品された方には、搬出時に作品預り証と引替えに参加賞を贈呈する。
- 15 搬入及び搬出○**搬入は、8月1日（水）午後1時から3時まで** 茨城県総合福祉会館1階ギャラリー前で受け付ける。その際に作品預り証を発行するので必ず受領すること。
○**搬出は、8月7日（火）午後3時から4時まで**の間に展示会場で行うのでその際に、作品を受け取る。なお、作品は預り証と引替えに渡すこととする。